

参考資料

1. 食育基本法（概要） 平成17年7月施行

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

(1)食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。

(2)政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

(1)食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

- ① 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- ② 食育の推進の目標に関する事項
- ③ 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- ④ その他必要な事項

(2)都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ① 家庭における食育の推進
- ② 学校、保育所等における食育の推進
- ③ 地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④ 食育推進運動の展開
- ⑤ 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥ 食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦ 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

(1)内閣府に食育推進会議を置き、会長(内閣総理大臣)及び委員(食育担当大臣、関係大臣、有識者)25名以内で組織する。

(2)都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

2. 岡崎市食育推進会議 平成19年8月施行

【岡崎市食育推進会議条例】

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、岡崎市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 岡崎市食育推進計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、食育に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、会長及び委員30人以内をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、食育に関して十分な知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。
- 6 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第5条 推進会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が任命する。

(雑則)

第6条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

【岡崎市食育推進会議名簿】（平成 24 年 3 月現在）

任期：平成 23 年 8 月 24 日～平成 25 年 8 月 23 日

（五十音順・敬称略）

氏 名	所 属・役 職 等	備 考
柴田 紘一	岡崎市長	会 長
浅井 章	岡崎歯科医師会 会長	
猪飼 暢美	市民公募	
市川 文勇	岡崎市六ツ美商工会 会長	
伊藤 正剛	岡崎市PTA連絡協議会 会計	
伊藤 万知子	愛知産業大学 教授	
今泉 清子	岡崎市食生活改善協議会 会長	
大屋 和佳子	岡崎市公立保育園園長会 会長	
加藤 基	愛知学泉大学 准教授	
神谷 六雄	あいち三河農業協同組合 代表理事専務	
榊原 あけ美	学区女性団体	
佐々木 公麿	愛知県私立幼稚園連盟岡崎支部 支部長	
清水 福和	岡崎市ぬかた商工会	
中保 祐子	市民公募	
波多野 吉孝	岡崎薬剤師会 会長	
服部 良男	岡崎商工会議所 副会頭	
早川 勝博	岡崎市食品衛生協会 会長	
原田 俊子	あいち三河農業協同組合女性部 部長	
広瀬 輝美	岡崎栄養士会 監事	
村山 憲	岡崎市医師会 会長	
山田 悠莉	岡崎女子短期大学 講師	
武田 憲明	岡崎市副市長	
江村 力	岡崎市教育長	
平松 隆	岡崎市市民生活部長	
米津 眞	岡崎市文化芸術部長	
金森 隆	岡崎市福祉保健部長	
加藤 保彦	岡崎市こども部長	
木俣 弘仁	岡崎市環境部長	
松田 藤則	岡崎市経済振興部長	